

「指定ごみ袋制度導入についての基本方針(案)」に関する意見公募(パブリックコメント)の結果について

- 意見募集期間
平成31年4月15日～令和元年5月14日
- 意見提出数等
●提出人数:27人 ●意見数:64件
- 意見の内容と、これに対する市の考え方
●下表参照
※ただし、寄せられた意見の中で、本方針(案)に関連のないものについては、公表の対象から除外しています。
※寄せられた意見の中で、一部要約しているものもあります。

A. 制度全般

No.	意見の内容	市の考え方
1	市は市で全住民に訴え、袋も半透明の改善を図ってもよい。	市民の方に本制度をご理解いただくために、自治会等の団体単位及び中学校区単位での説明会を実施し、基本方針に沿って、本制度を進めてまいります。
2	どこの地域でもごみ袋制度が導入されてきており、当然のことかもしれませんが、長岡京市民の一つの誇りとして、ごみ分別がきちんとされていて、ごみ出しは無料を継続してほしい。現状維持を望む。	
3	現時点での有料化には反対です。 ごみ袋有料化の前に、全市民・事業所にさらに理解、協力を呼びかける努力が必要だと思います。少しずつですが、ごみの排出量も減っていますね(グラフより)。 ごみ有料化になれば、市民の負担が増えます。	手数料を付加せず、半透明の排出袋を指定する指定ごみ袋制度です。すなわち、手数料を上乗せする有料化ではありません。
4	指定ごみ袋制度の導入に反対です。	ご意見として承ります。
5	家庭用ごみだけに指定袋制度を導入するのか。 ・一般家庭ごみを指定袋制にするのであれば、事業系一般ごみも指定ごみ袋制にしてください。 ・一部の業者は有料の指定ごみ制をしていますが、半透明ではありません。 ・ごみ減量に向けた取り組みとして、事業系ごみこそ分別を許可業者任せにせず徹底させることを期待しています。	事業系ごみ(事業系一般廃棄物)の排出袋については、すでに指定している許可業者もありますが、すべてではありません。事業系ごみはすでに有料化しており、これまでも削減を推進するための様々な施策を実施しています。今年度からは処理手数料を値上げし、さらなる減量を推進しているところです。 今後も事業所に対しても、引き続きごみの減量と再資源化について啓発していきます。
6	ごみ減量が進んでいないのは、「事業系ごみ」であると聞きますが、ごみ減量の責任を市民だけに向けているのではないですか。事業者の対応、減量目標を明らかにして、そちらの対策が先決であると思います。	
7	基本方針(案)では、ごみは減ってきているものの20%減という目標に至るのは難しいとされています。しかし、家庭ごみは22年に10%減という減量目標を達成し、24年の計画改定で目標が20%減に引き上げられています。府平均573g/人・日(26年度実績、ただし京都市を除く)と比べても市は541g/人・日(27年度)と少なく、家庭ごみは減量を進めているといえます。 問題は事業所系のごみです。25%を占める事業所系のごみは27年度で4.3%しか削減できていません。まずは事業所系ごみの削減です。 ペットボトルのシールを外していないとか、空き瓶を色分けせず置いているとかマナーが悪い人がいるのは事実ですが、必要なのは繰り返しの啓発です。作業の安全のために半透明袋がいいと思いますが、行政による指定袋制は住民自治になじまないのではないのでしょうか。 市民の理解を深める対策をせず、事業所系ごみの削減に触れず、マナーの悪い市民の責任だけ問うやり方では信頼関係が作れません。市も事業所も市民も力を合わせてごみの減量に取り組めるように進めてくださいますようお願いします。	事業所系のごみについては、平成27年度のごみ量は基準年度である平成17年度比にして4.7%の減にとどまっていることは認識しています。事業所に対しては、事業系ごみ減量のしおりを配布し、ごみの減量と再資源化をお願いしています。また、乙訓環境衛生組合での搬入物検査と指導の徹底も行いつつ、今年度から処理手数料を値上げするなどの施策を進めています。さらに、大規模事業所に対しては、毎年事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を義務付け、廃棄物減量に努めてもらっています。 今後も事業所に対しても、引き続きごみの減量と再資源化について啓発していきます。
8	ルールを守らない人は指定ごみ袋制度になっても守るところか、堂々とごみを捨て、かえってごみの量は増える。 ルールなどについては、自治会まかせ広報紙まかせではなく、転入時でも詳しい説明、定期的な環境問題についてのPRが必要。個人の問題もあるが、はじめに書いてあるとおり、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済システムの根本的見直し、循環型社会の形成に向けた取組の推進とあるが、個人以外の対策がない。 説明会等、自治会への加入率も高齢化等々で減っている。自治会頼みだけで解決しません。 分別もきっちりしているが、収集の状況をみると、本当に役立っているのか疑問に思うときがあります。	転入時においては、市民ガイドブックやごみ減量のしおりにて、ごみの分別や排出についてお知らせしています。 ごみの減量を含む廃棄物問題の解決のためには、現在の大量生産、大量消費、大量廃棄の構造を改め、省資源化と環境負荷の低減を目指した循環型社会の構築が求められています。そのためには、社会全体で廃棄物の適正処理、減量及び循環的な利用に関し、必要な事項を定め、循環型社会の形成を目指すことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っていかねばなりません。家庭ごみの減量もその一つの取り組みであると考えます。 指定ごみ袋制度を導入すると、かえってごみの量は増えるのではないかと懸念をされていますが、先進事例を見てみますと、現在の自由袋>指定袋>有料化の順に、ごみ量は減っていく傾向があります。したがって、指定ごみ袋制度を導入すると、ごみ減量の効果が期待されます。 収集の状況に疑問を持たれていますが、収集時に混載されたものについては、処理施設で適正に処理を行い、リサイクルできるものは資源化を行っています。

9	ごみは減らさなくてはいけないと思いますが、袋を指定してもそれだけでは限界があるのではないのでしょうか。減量化する問題と袋の問題は分けて考えるべき部分もあると思います。業者まかせの価格という点も疑問です。余り負担を増やすと、「ごみさえ出せなくなる」「指定袋が買えない人はどうするの」など、さまざまな問題を感じます。どうしたら減らせるのかを市民とともに考えていく姿勢であってほしいと願います。	これまでも様々なごみ減量施策を行い、多くの市民の方にもご協力いただき、ごみ減量の成果を挙げてきました。しかし、可燃ごみに資源化可能物の混在が多いという状況にありますので、さらなるごみ減量が可能であると考えられます。 指定ごみ袋制度や有料化制度を導入している先進事例によりますと、現在の自由袋＞指定袋＞有料化の順に、ごみ量は減っていく傾向があります。したがって、指定ごみ袋制度を導入すると、ごみ減量の効果が期待されます。 販売価格については、民間事業者による自由競争を働かせることにより、指定袋の安定的な流通を図るとともに、より良い質の指定袋をお求めやすい価格で購入することが可能になると考えています。
10	指定ごみ袋を導入することに、反対します。 見える化は、カラスや猫などにとっても見えることになり、ごみの散乱を招きます。新聞紙などに生ごみなどをくんで出すと見えないかもしれませんが、かえてごみの量が増えると思います	現在の自由袋においても、カラスや猫などによる被害は起こっているため、ご要望に応じてカラス除けネットを貸与させていただいています。指定ごみ袋へ切り替わっても、カラス除けネットを貸与させていただきます。

B. 市民への周知

No.	意見の内容	市の考え方
11	指定ごみ袋制度を導入する目的が、ごみ焼却などに対する費用工面であるならば、話は別ですが、我々住民が出す、可燃ごみの中に、不燃焼ごみが多く含まれていて、それに対する制度なのであれば、まずは、広報にて現在の住民が行っている行為について明記することで、住民も問題意識を持ち、不燃焼は正しく分別するように促すのが、まず第一に効果が見られるのではないかと思います。財布を預かる主婦としては、少額の袋代であっても、今まで何でも良かったものが、有料になるというのは、強く抵抗があり、もったいなく惜しく感じるものです。 最初は、無料による制度の導入であっても、いずれは有料になることが想定できます。そうなれば、住民も、現状維持を強く望むでしょうし、自らに直接関わることで、問題意識を持つと思います。出来れば3ヶ月に一度、広報にて現状報告をし、住民の意識を継続できるようにしていく方法があるかと思っています。	削減目標等については、「ごみのダイエット作戦」として、2016年度(平成28年度)の広報紙において約1年間連載して周知を図ってきました。また、2017年(平成29年)6月1日号の広報紙においても、「さらなるごみの減量に向けて市とあなたができることは？」として、数値目標と課題等を掲げ、ごみ減量の協力を呼びかけてきました。今後も引き続き、現状の周知に努めてまいります。 ごみの分別については、ごみ減量のしおり(全戸配布)、ごみお知らせアプリ、広報紙、ホームページ等で周知を図っています。今後も引き続き、ごみの分別についてもお知らせしていきます。 これまでも様々なごみ減量施策を行い、多くの市民の方にもご協力いただき、ごみ減量の成果を挙げてきました。しかし、可燃ごみに資源化可能物の混在が多いという状況にあります。そこで、他自治体においてごみ減量について一定の成果を上げている指定袋制度の導入に踏み切ることとしました。ごみの減量は、地球環境の悪化に歯止めをかけるだけでなく、それ以外にも、収集作業の安全性確保、処理コストの軽減、最終処分地の延命化など、将来を見据えたさまざまなメリットがあります。
12	ごみ減量には市民の自主的な参加が欠かせません。市民が取り組めるように市はごみ問題について改めて周知してください。 削減目標を知りませんでしたが、家庭ごみの33%を占める紙類・プラスチック等の資源化可能物について削減する必要がありますので、市民に現状を周知してください。削減目標を共有化して取り組めるようお願いします。	
13	私たち市民は、市のごみ減量目標ということを知りません。市は市民にごみ減量化の意義・目的などを周知徹底させることが必要だと考える。ごみ減量目標に達成しないからと、すぐに市民の努力不足、マナーの問題にするにはおかしいと思う。きちんとごみ減量化の大切さ、資源ごみの細かい回収のやり方などを市民に啓蒙すれば、ごみの量は減ると思う。	
14	今までに市の定めたごみ減量目標が達成されていないこと、またなぜ達成されないのか、達成するにはどうしたら良いかなど、市民しんぶん、他の方法で「危機感」を市民に知らせていたでしょうか。	
15	「さらに、ごみを減らすための指定ごみ袋制度の導入にご理解とご協力を」を削除する(この制度には反対)。 家庭系ごみ量 29年度 525g、33年度 504g 21gの減が必要だが、ごみ袋制度ではなく、いろいろな媒体の利用、商店との協力、強力な住民の協力の訴え(例えば、こまかく出前講座をするなど)で減量できる。	
		これまでも様々なごみ減量施策を行い、多くの市民の方にもご協力いただき、ごみ減量の成果を挙げてきました。しかし、可燃ごみに資源化可能物の混在が多いという状況にあります。そこで、他自治体においてごみ減量について一定の成果を上げている指定袋制度の導入に踏み切ることとしました。ごみの減量は、地球環境の悪化に歯止めをかけるだけでなく、それ以外にも、収集作業の安全性確保、処理コストの軽減、最終処分地の延命化など、将来を見据えたさまざまなメリットがあります。 なお、出前講座については、従前からご要望に応じて実施しています。今後も継続して行い、ごみ減量を推進していきます。

16	なんでもこれからお金を取られていくのですね。みんな、大変な中で始末して生活しています。 指定ごみ袋は半透明であるが、見られるのが嫌なものを捨てるときがある。 もっと市民にごみ減量に対して言うべきである。新聞や段ボール等もごみの日に捨てられている。ごみというのは、なかなか難しい問題であるが、何事もパブリックコメント(意見募集)をしたらよいということではないでしょう。ごみが山の淵や空地等に捨てられることも出てくるのではないかと。周知徹底や市民の方も考えなければならない問題であると思う。	ごみの分別については、ごみ減量のしおり(全戸配布)、ごみお知らせアプリ、広報紙、ホームページ等で周知を図っています。今後も引き続き、ごみの分別についてお知らせしていきます。 不法投棄が増えるのではないかと懸念をされていますが、現在も元警察官の環境監視員によるパトロールを随時実施しています。引き続き監視をしていくことで、不法投棄しにくいまちづくりに努めてまいります。
17	自治会で分別ごみの監視・立会を行っているが、それでも分別の区分が当番している者でさえ、分かりにくいごみがある。まして、個々人に任せて出しているようなところでは、現状の広報通知では正確に分別させることは不可能で、もっと具体的に(例えば、全商品物の内容にし、写真例を付ける等)提示し、だれもが混乱なく分別できるよう教育・通知の徹底が必要で指定袋制導入では不要な混乱と不法投棄を招きかねない。	
18	住民は、自治会の班毎くらいに市役所から職員が出て、説明会、話し合いをする。自治会のないところへは、地区説明会を持つ。	市民の方に本制度をご理解いただくために、自治会等の団体単位及び中学校区単位での説明会を予定しています。

C. 審議会の答申内容

No.	意見の内容	市の考え方
19	減量目標が達成されないときは、ごみ袋の値上げ検討とは意味がわからない。減量に逆効果の考え方ではないか。	目標未達の場合の手数料付加(有料化)についての検討は、あくまでも審議会からの答申によるものであり、今後そのような状況になった場合の検討課題の一つと考えます。
20	市の審議会の手数料付加の答申については、納得し難いです。 「言うことを聞かなければ(料金を)上げます」の考え方は、市政の中で基本的に違うでしょう。	
21	減量目標が達成されない場合の手数料の付加は絶対反対です(リサイクルの場所、方法をもっと考えるべきです)。	
22	手数料付加については反対である。	
23	審議会の「指定ごみ袋を導入してもごみ減量目標が達成されない場合には、手数料を付加する有料指定袋についても今後検討」という答申は、リサイクルをし、ごみ減量に努力している市民に対し、威圧的で受け入れられない。	

D. 指定ごみ袋の仕様

No.	意見の内容	市の考え方
24	指定ごみ袋については市が指定(承認)されますが、指定しなくても半透明ごみでも容認できないのですか(宇治市では可能)。	袋の透明度合いについて検討したところ、既に市販品として流通している袋を使用する自由袋制では、市民の方々に混乱を招く可能性があるかと判断し、規格を指定する指定袋制度を導入することとしました。
25	可視化が目的なら、袋の色を指定するだけで、わざわざ印刷する手間はいらなと思います。	
26	いちいちスーパーやコンビニ店まで買いに行くのは大変です。指定袋にせず半透明ならば良いとしてほしいです。	スーパーやコンビニ等での販売を予定しています。 「半透明」とだけの基準とした場合、袋の透明度が様々となりますので、規格を指定する指定袋制度を導入することとしました。
27	「45L以下の無色のポリ袋(レジ袋、新聞社配布のポリ袋等)は指定ごみ袋と同等とみなす。」 提案の指定ごみ袋制度は分別不十分などによる多量のごみ排出者対策としては有効だが、ごみ減量を気にかけている者にとっては、指定ごみ袋購入の負担が増すだけである。 ちなみに我が家(3人家族)では、手持ちのポリ袋(レジ袋(日常の買物にマイバッグを使用していてもたまる)、新聞社配布のポリ袋)を使用しており、可燃ごみの排出量は週2袋(1回1袋)である。指定ごみ袋を使用したところで、ごみが減量するとは考えられない。したがって、指定ごみ袋相当の手持ちポリ袋の使用を認めるべきと考える。 我が家の場合 【原案】 指定袋→焼却 手持ちのポリ袋→プラスチックごみ 【提案】 指定袋→不要 手持ちのポリ袋→焼却 (手持ちのポリ袋がなくなれば、指定袋購入)	市では、マイバッグキャンペーンを通じて、買い物時にレジ袋をもらわないことを呼びかけています。現在、レジ袋は世界的に有料化や廃止を行っている国が多くあり、また国内においても廃止を見据えた有料化を行う方向です。したがって、レジ袋での排出は将来困難になると考えられます。市は今のうちからレジ袋の廃止を見据えて、指定袋での排出を原則としていくこととします。 なお、レジ袋は「その他プラスチック」として排出してください。
28	製造者は複数ですか。単独一社でしょうか。	製造業者についてですが、先行事例及び事前調査から複数の製造業者を見込んでいます。

29	手数料を付加しないというのは評価します。ぜひ続けていただきたいです。ただ、販売価格が不安です。価格を販売店が決めるにしても、製造者が高い価格で卸すと、販売価格も上がるのではないのでしょうか。	
30	指定ごみ袋の販売価格が心配である。今まで使ってきた市販のごみ袋より割高になるなら、私たち市民への負担になるので賛成できない。	販売価格については、民間事業者による自由競争を働かせることにより、指定袋の安定的な流通を図るとともに、より良い質の指定袋をお求めやすい価格で購入することが可能になると考えています。
31	現状、市販のごみ袋(45L)は概ね5～10円/袋と思うが、指定袋で他市の事例を見ても、大幅な高額価格になると思われるが、何円ぐらいを想定しているか。 現状の市場販売価格程度にしてほしい(例えば、半透明の市販品のみを導入する)	
32	ごみ袋の値段は市としては決めないとありますが、市が補助を出したとしても料金はできるだけ抑えるべきです。今でも紙袋や買い物袋が多くて、袋の料金を高くするほど不法投棄が増えます。	市からの補助は、すなわち税の投入となり、結局は市民の負担を増やすこととなります。 不法投棄が増えるのではないかと懸念をされていますが、現在も元警察官の環境監視員によるパトロールを随時実施しています。引き続き監視をしていくことで、不法投棄しにくいまちづくりに努めてまいります。
33	指定ごみ袋に反対です。 一人暮らしの高齢者や独身者等、少量のごみで済みます。 私の場合、スーパーの袋の「中」ぐらいの大きさで出しています。それで十分です。そんな大きな袋になっても、ごみを少量入れ、スカスカの状態を出すなんて、もったいないと思います。 しかし、どうしても指定袋導入になった場合、40cm×40cmぐらいの袋のみ購入できるよう、選択制にしてください。大きい袋は必要ないです。	袋の種類は15L・30L・45Lの3種類とし、各家庭の実情に合わせて使用していただくこととします。少量の場合は15Lの袋を利用し、回数を減らして排出など工夫をしていただく必要があると考えます。
34	ごみの減量に心がけており、1週間でも15Lも出ません。 ごみをためて、15L袋の量になるまで、家に置いておくのも嫌ですし、15Lの袋を中身ガサガサで捨てるのも、もったいないように思います。 既にごみの量を少なくすることを実践している者のことも考慮に入れて、策を考えていただけるとありがたいです。	
35	小さい袋を駄目とすれば、一人暮らしの方が必要以上に大きな袋を使わなければならないくて、マイクロプラスチック問題に取り組む動きに逆行する。	マイクロプラスチックは、海洋ごみ問題という世界的な問題としてクローズアップされていることは認識しています。今回の指定ごみ袋制度による分別の徹底が図られることで、適正に処理され、マイクロプラスチックの発生が抑えられるものと考えます。

E. 不適切排出への対応

No.	意見の内容	市の考え方
36	現在、数軒単位の集合ごみ置き場として機能していますが、未回収袋の管理はどうなりますか。そのまま放置されたら、近辺住民が大迷惑します。もしこの方法を採用なら、各家庭個別の収集しかないと思いますが、集合住宅では難しいですね。	各家庭の個別収集は、収集コストの増大につながり、税負担を増やす一因になることが想定されますので、現在のごみステーションへの排出方法を継続してお願いしたいと考えています。 不適切に排出されたものについては、安易に回収すると、いつまでたっても、ごみ出しルールの徹底、ごみステーションの環境の改善、ごみ減量は図れません。排出者の責任を促すために、即時の回収は行わないようにしつつ、近隣の生活環境に配慮した運用とします。
37	指定ごみ袋以外は回収しないということですが、生ごみを放置されると猫やカラスで大変です。ネットをかけると、指定日以外にごみを捨てる人が出てくるかもしれません。 ルールを守らない人は何も困りません。周辺の人、お世話の人が困ります。 それなら、各自が家の前にごみを出し、一軒一軒回収するような方法にしてほしい。	
38	「指定袋以外の不適切排出は原則次回まで回収しない」とありますが、意味がよく分かりません。回収されず放置されたままになると、ごみステーション前に住まれている方と当番の方に大変迷惑をかけることとなります。そんなことはやめてください。	ごみ出しの状況が悪質な場合は、ごみ袋の中身を調査するなどの対策を講じていきます。

F. その他

No.	意見の内容	市の考え方
39	体の不自由な方は重量のある物品を集積場へ移動するのは不可能である。行政がリサイクル化しても、今までの業者の回収業は現行のまま残してほしい。集積場の業者の立ち入りも自由にしなくては業者が減少して最後は身体不自由者にしわ寄せがくることも考えてほしい。	今年度から介護が必要な方や身体に障がいのある方などを対象に、可燃ごみを対象とした「ごみ収集福祉サービス」を実施する予定です。
40	ごみステーションが遠いので、手助けが必要な人のケアを考える。	
41	高齢または障がい者への対応を市でも工夫	

42	ごみの中にプラスチックごみ、紙類が入っているということですが、リサイクルごみのステーションを増やすことで、減るのではないのでしょうか。生ごみ等は100mくらいで出せますが、リサイクルごみは300mくらいかかります。老人がごみを持っていき、帰ってくることを考えると(例えば足が痛い等)少しだからと考えることも想像できます。もう少し近くにリサイクルステーションを増やしてください。	リサイクルごみ(資源ごみ)のステーションは、資源毎に専用カゴを並べますので、非常に大きなスペースが必要となります。現在、できる限り交通に支障のない範囲で設置しており、新たな設置は、そのスペースの確保が困難であり、これ以上増やせない状況にあります。
43	大山崎町・向日市も同様な制度移行されるのですか。長岡京市だけが先導しているように見えるので、乙訓全域の取り組みとされるよう要望されたい。	京都府下では、乙訓地域(向日市・長岡京市・大山崎町)だけ自由袋で、他はすべて有料指定袋や一定の制限をつけた袋での排出を進めています。いわば、後れを取っているとも言えます。向日市や大山崎町については、本市の動きについて情報を共有していきます。
44	新聞、雑誌、段ボール等大きいものは梱包、ひも掛けで廃品回収に出しています。それ以外の小さな紙類は面倒であり、燃えるごみとして出しています。小さな紙類は新しく実施する袋に入れて回収すれば減量につながると思います。上記紙類の回収は月1回であり、それを逃すと2か月3か月とたまります。市の資源ごみ回収日にそれらが出せるようにすれば、減量につながると思います。回収を自治会・子ども会任せにせずに、別の措置を考えることも必要と思います。	新聞、雑誌、古紙や衣類については、地域の自治会や子ども会による集団回収があり、その地域の実情に合わせて、回収回数を決められ、定着化されています。それ以外にもごみ減量のしおりやホームページにて「資源ごみ(古紙等)拠点回収場所」をご案内していますので、月1回の回収で間に合わない場合は、「資源ごみ(古紙等)拠点回収場所」への排出をお願いいたします。シュレッダーにかけていないような小さな紙についても、雑がみとして資源回収できますので、古封筒にまとめて入れるなど、工夫をお願いいたします。
45	プラスチック類(ポリタンク、植木鉢)は家庭ごみとして出すように指導を受けてきた。これらの分類も、もう一度見直すことにしてはどうでしょうか。汚れているプラスチック類も家庭ごみ(可燃ごみ)として出すように指導を受けてきました。これらを再生技術の向上により、再生資源として利用できるようにすれば、ごみ減量になるのではないかと思います。	プラスチック製品のポリタンクや植木鉢の資源化は現在困難であるため、現状の分別方法で排出してください。
46	提出(排出)場所を市の施設を利用して広げる。できるだけ便利の良いところ(民間業者との共同管理)	ごみステーションの位置については、地域の要望をお聞きしたり、住宅開発の際に協議のうえで現在の場所を設定させていただいています。今後も地域でのご要望をお聞きしながら、対応させていただきたいと考えています。
47	ごみの出し方のモラルが悪くなっている。ごみの分別やごみの減量を市民の善意に頼っていると思います。もちろん、きれいに収集されていると感謝していますが、水が垂れていたり、段ボールが出されていたり、または時間外の人に注意しようにもトラブル事を考えると躊躇してしまいます。収集場所に防犯カメラを設置するのも考えてください。	防犯カメラについては、ごみステーション毎の設置となると、膨大な費用と多くの管理が必要になるため、非常に困難です。現時点では導入する予定はありません。
48	スーパーやコンビニなどでのレジ袋を市内では条例で禁止にしようかどうか。	環境省ではレジ袋の無償配布を禁止する法令を制定する準備を進めています。無償配布の禁止すなわち有料化が義務付けられることにより、プラスチック問題について身近に考えるきっかけになると思われます。
49	各家庭での生ごみ処理機購入の補助金制度を充実したら、ごみ減量につながるのではないのでしょうか。	生ごみの減量を図ることを目的として、過去において家庭用生ごみ処理機等の購入費に対して一定の補助金を交付する制度を設けていましたが、保育所や学校給食の調理くずを資源化する施策に代え、現在はこの補助金交付制度を廃止しています。
50	資源ごみとは？(ビン、缶、金属、新聞、雑誌、段ボール、古紙、布、プラスチック類、広告の紙)	ビン、缶、金属、新聞、雑誌、段ボール、古紙、布、その他プラスチック(容器包装物)、広告の紙は、いずれも資源ごみになります。プラスチック製品類(ストロー、ハンガー、ポリバケツ、歯ブラシ、CDケース等)は、可燃ごみとして排出していただくことになります。なお、ビン、缶、金属、その他プラスチック(容器包装物)は資源物(分別)収集の対象としています。新聞、雑誌、段ボール、古紙、布、広告の紙は地域の自治会や子ども会による集団回収、または地域の拠点回収の対象としています。詳しくは、ごみ減量のしおり(全戸配布)、ごみお知らせアプリ、ホームページ等でご確認ください。
51	プラスチックは迷っています。はっきり書いてあるものは分別ごみに出しますが、迷うのも多くあります。	その他プラスチック(容器包装物)は「プラ」と書かれていますので、その他プラスチックへ分別して排出してください。  プラスチック製品類(ストロー、ハンガー、ポリバケツ、歯ブラシ、CDケース等)は、可燃ごみとして排出していただくことになります。詳しくは、ごみ減量のしおり(全戸配布)の8ページをご覧ください。
52	ごみ出し場所を住民ごとに定まったところに出すよう指導する。	ごみステーションの位置については、地域の要望をお聞きしたり、住宅開発の際に協議のうえで現在の場所を設定させていただいています。今後も地域の方々と連携して啓発に努めてまいります。

53	今回、パブコメを書くに当たり調べていて、地域の子供会の古紙回収場所等が市のホームページに掲載されていることを知りました。 以前、市に問い合わせ、子供会担当の方に電話をしたら該当地域ではないと言われ、そのまま挫折してしまいました。 リサイクルしたいが、いつどこで回収されているかわからないという人は大勢いると思います。 引っ越してきた人にとって、子供会の回収場所に出すやり方はわかりにくいので、賃貸業者から入居時に説明してもらうなどが必要だと思います。 市内の事業所や、市内の物件を扱う業者に、リサイクル・ごみの出し方の教育・協力要請をしてほしいです。 また、「長岡京市はリサイクルに力を入れている」ことが市民の共通認識になるような取り組みが必要だと思います。例えば、市のホームページのトップページにある「ライフシーン」のバナーに「ごみ・リサイクル」を入れて目につく工夫をするなど、大小様々な取り組みが考えられると思います。	不動産業者の中には、事前に古紙回収場所やごみステーションの情報を確認し、入居時に説明されているところもあります。また、本市も必要に応じて情報を提供しています。 なお、転入時にお渡ししている市民ガイドブックにて概略をお知らせするとともに、ごみの分別については、ごみ減量のしおり(全戸配布)、ごみお知らせアプリ、広報紙、ホームページ等で周知を図っています。今後も引き続き、ごみの分別についてお知らせしていきます。
54	袋に入れてはならないものについて、啓蒙活動をもっと行い、市民の意識の向上を図る。	ごみの分別については、ごみ減量のしおり(全戸配布)、ごみお知らせアプリ、広報紙、ホームページ等で周知を図っています。今後も引き続き、ごみの分別についてお知らせしていきます。
55	各市民がきっちり分別していくことを強く要請して無料維持してほしい。	
56	一般(燃える)ごみと資源ごみの区別がプラスチック、ビニールについて難しく、いつも頭を悩ませています。PRを徹底して、市民が自覚を持って正しくごみ出しをするしかないと思います。	
57	ごみの収集場所を断る地域もあると聞きますが、「ごみの広報」をもっとわかりやすくお願いします。	
58	資源物収集の周知活動をする。	
59	毎日の生活ごみとリサイクル可能のごみの区別を市民に周知させるべきで、ただ漠然と減量をうたっても効果はないと思う。近所のごみ集積場でよく見かけるのが新聞、雑誌、段ボールの多さである。私はこれらのごみは業者に依頼している。	新聞、雑誌、段ボールの古紙等及び衣類については、地域の自治会や子ども会等が主体となった集団回収を行っています。また、ごみ減量のしおり(全戸配布)、ごみお知らせアプリ、ホームページ等で地域の「資源ごみ(古紙等)拠点回収場所」への排出をお願いしています。今後も引き続き、ごみの分別についてお知らせしていきます。
60	リサイクルごみ(新聞、古雑誌、段ボールの他)明記してください。	
61	朝に犬の散歩をしながら「燃えるごみ」が出されているところを多く見ていると、紙類が多く出されているのが、とても気になる。近所だと持ち帰って「子ども会」の紙類回収まで自宅に保管することもあるが、全く追いつかない。	
62	資源物収集に古紙・衣類を増やし、ひとり暮らしの人や老人も個人的にも出しやすいようにする。	
63	ごみの減量は大切なことです。 なんといってもプラスチックごみを減らすことは急務です。 プラスチック容器を安易に使わない運動も大切。 プラスチック容器を企業に作らせない方法を考えて動いてもらいたい。 プラスチックの恐ろしさを大胆に大規模に掲げる努力を市が取り組むこと。	プラスチックごみの減量を進めるために、例えば、マイバッグキャンペーンを通じて、買い物時にレジ袋を必要以上にもらわないことを呼びかける取り組みを実施しています。また、環境省において、ワンウェイのプラスチックの排出抑制やバイオマスプラスチックや紙などの代替素材の利用に取り組むことを推進することを含んだキャンペーンとして「プラスチック・スマート」と銘打って展開しています。今後、消費者や企業などと連携して取り組みを進めることが必要であると考えています。
64	達成が現状のままでは難しい。→指定のごみ袋にするだけで解決するとは思えない。指定の袋以外は回収しない。→そのごみはステーションに残り、だれが処理するのか。 一人暮らしの高齢者が多くなり、認知症の方もおられる。回収の日時も分からなくなり、毎日のように出しておられるのを近所の者たちでフォローしている。 他市からの転入又は外国の方などで、長岡京市のリサイクルの方法を知らない人もいる。 高齢でステーションまでごみ出しができない。→家の前を出して回収する。 これらの現状の問題を解決し、市民全体でマナーの向上、ごみの減量をやっていくことがまず第一にやっていくことではないでしょうか。	ごみ出しや分別等を含め、以前から多くの課題があることは認識しています。これら多くの課題の一つとして、ごみの減量があり、ごみの減量に効果が期待できる指定ごみ袋制度の導入を進めていきたいと考えています。 なお、転入時においては、市民ガイドブックやごみ減量のしおりにて、ごみの分別や排出についてお知らせしています。また、市のパソコン用ホームページは3言語(英語・中国語・韓国語)へ変換することが可能ですので、日本語の分からない外国人の方にもご覧いただけるようになっています。 今年度から介護が必要な方や身体に障がいのある方などを対象に、可燃ごみを対象とした「ごみ収集福祉サービス」を実施する予定です。